

論文提出による学位(博士(リハビリテーション学))論文審査基準

医療科学研究科 リハビリテーション学専攻(博士後期課程)では、広島国際大学学位規定第3条第2項に基づき、論文提出によって博士の学位を取得しようとする者に対して原則として以下のように対応する。

〔学位取得申請資格について〕

博士の学位取得申請の資格については、以下1)－3)のすべてを満たしていれば、専攻会議の議を経て認めることができる。

- 1) 学位申請希望者の学力および人格が学位取得に値する人物であることを本リハビリテーション学専攻博士後期課程における研究指導担当の教員が推薦すること。
- 2) リハビリテーション学および関連分野において、査読のある学術誌に掲載または掲載が決定された原著論文が10編以上あること。ただし、これらの論文のうち、少なくとも5編は申請希望者が筆頭著者であること。
なお、査読のある学術誌とは、SCI収録対象、PubMedに掲載されている、または国際標準逐次刊行物番号(ISSN)が付与されている学術誌に限る。
- 3) 下記のいずれかの条件を満たすこと。
 - a. 最高学位が修士の者は、修士の学位取得後6年以上のリハビリテーション学および関連分野での研究歴を有すること。
 - b. 最高学位が学士の者は、学士の学位取得後10年以上のリハビリテーション学および関連分野での研究歴を有すること。
 - c. 上記a,b以外の者は、15年以上のリハビリテーション学および関連分野での研究歴を有すること。

〔学力確認〕

外国語及び博士論文に関連する分野に関する筆記試験を行い、学力の確認を行う。試験問題は本専攻教員2名以上で問題を作成するものとし、研究科委員会にて可否の判定を行う。

〔博士論文の審査および試験〕

博士後期課程修了予定者と同様に取り扱い、公聴会を開催し最終試験を行う。

〔審査の時期〕

論文提出による学位審査は、課程修了者と同様に、7－8月と1－2月の年2回とする。